

告 示

埼玉県告示第六十一号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

平成三十年一月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇一六―二七―一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県春日部市下柳字田中千七百三十二番一 外 十一筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二千七百四・一四立方メートル